

新型コロナウイルス感染拡大 防止協力のお願いについて

現在感染の拡大が確認されている新型コロナウイルスについて、屋内などで、不特定多数の者がお互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染リスクを高めるとされています。

待合所に多くのお客様にお待ち頂くと、新型コロナウイルス感染者の患者クラスター（集団）を生み出すことが懸念されます。

このため、混雑回避及び新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、**椅子の数を減らしております。申請書を提出されたお客様は、待合スペースとして開放する会議室**でお待ちいただくか、**ご自分のお車あるいは屋外など他のお客様と密集しない場所**でお待ち頂くようお願いいたします。

※待ち時間については窓口にてお問い合わせ下さい。

なお、来庁の際にはマスク等の着用をしていただくと共に発熱などの症状がある方は来庁をご遠慮いただくようお願いします。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

4月17日掲示



国土交通省 関東運輸局茨城運輸支局